

「日本 SPF 豚協会」設立までの経過

はじめに

SPF 豚に関する基礎研究は、わが国では昭和 38 年頃から農林省家畜衛生試験場ではじめられたのであるが、国情に適合した SPF 豚の開発研究には幾多の困難が横たわっていた。母乳代用乳の開発、配合飼料の微生物規制、SPF 豚作出、育成技術の開発、あるいは SPF 豚検定基準の設定などの基本的な問題の解決のほか、外国と異なる養豚事情（特に経営規模が小さいこと、国土が狭いことなど）と、SPF 豚の基本原則をどう適合させていくかが大きな問題であった。

しかしながら、昭和41年にはじめられた SPF 豚の飼養試験をきっかけとして、SPF 豚に対する一般の関心はつとに高まり、たびたびマスコミにもとりあげられるようになった。

一方、SEP, AR, 豚赤痢などの病に悩まされつづけている一般養豚農家の SPF 豚に対する期待は高まる一方である。昭和 43 年には民間企業、地方公共機関などにおいて SPF 農場が開設され、現在では民間 3、県関係 3、合計 6 農場で SPF 豚が飼養されている。その間、わたくしどもは SPF 豚の健全な発展をはかるべく、その推進母体として法人格をもった SPF 豚協会の設立を関係各方面に働きかけたのであるが、力およばず、ついに目的を達することができなかつた。このまま、各自各様の考え方で SPF 豚の開発を進め、普及の段階をむかえた場合は大きな困乱を招くことが予想されたので、とりあえず任意団体のかたちで“日本 SPF 豚協会”を設立し、会則にあるような事業内容を推進して、日本国内における SPF 豚に対する考え方の一元化をはかることとしたのである。

日本 SPF 豚協会誌“SPF Swine”が創刊されるにあたり、SPF 豚に関する研究開始時期から、本協会が設立された昨年秋までの経過をふりかえり、さらに、本協会の性格や目的などについてもものべ、関係方面の一層のご理解とご援助を賜りたいと思う。

1. SPF 豚開発研究過程の概要

昭和 38 年、農林省家畜衛生試験場波岡博士は当時急激に蔓延しつつあった流行性肺炎 (SEP), および子豚の下痢が、将来養豚が多頭経営へ進んだあかつきには、経営の成立そのものを根底からゆさぶる大きな問題となることを憂慮して、SPF 豚に関する研究と取り組む決意をされたのである。ところが、SPF 豚の技術ないしは知識が、家畜の病気の予防、治療という従来の獣医学の分野をこえ、畜産、経済などにもわたる大きなものであるところに、SPF 豚開発研究の困難さがあつた。

当時はまだ SPF 豚ということばが、わが国に紹介されて間もない頃で、一般の関心はほとんどないといつてよかつた。したがって、SPF 豚の研究を開始するに際しては幾多の困難があつたのである。たとえば、SPF 豚作出施設の建設、哺育装置の開発などにしても、国家予算の関係でなかなか思い通りにならず、その苦勞は並大抵ではなかつた。

家畜衛生試験場の SPF 豚研究室が今日の姿にまで発展できたかけには、波岡博士の血のにじむような努力と、研究第一部長柴田博士、試験場長藤田博士の深い理解と援助がかくされている。

そして、昭和 40 年には SPF 研究施設の第一期工事が完成し、本格的な研究が開始されたのである。ところが、Primary SPF 豚の作出

に必要な妊豚の調達や、液体人工乳の開発製造、SPF豚用配合飼料開発、農場の建設などについては、どうしても民間との共同研究が必要となり、たまたま子豚の下痢に関する研究に協力していたアミノ飼料工業(株)研究所が、初期のSPF豚研究の一端をになうこととなったのである。

わが国において畜産目的をめざすPrimary SPF豚の作出手術がはじめて行なわれたのは昭和41年7月であった。8月下旬にこのSPF豚を実際の豚舎へ移して飼育実験が行なわれ、その結果は昭和42年春の畜産学会に発表された。その後もSPF豚に関する研究は地道に進められ、SPF豚農場の環境規制、微生物検定、SPF豚用飼料の開発、Repopulation方式その他についての研究データが蓄積され、SPF豚実用化の見通しがたつようになった。

一方、昭和42年頃から、畜産関係、飼料メーカー、製薬関係などから、SPF豚に関する研究への参加が多くなり、自然発生的に“SPF豚研究会”が生れた。この研究会はたびたび集会を開き、技術問題、組織問題あるいはSPF豚農場建設問題などについて活発な討議を行ない、一方ではさきへのべたごとく、法人格をもったSPF豚協会の設立をめざして関係方面への働きかけを行ってきた。しかし協会の設立については時期が早すぎたことや、関係者を説得するに十分な資料がなかったことなどから、実現することができなかつたのは残念である。

技術的にみて、SPF豚実用化の見通しがやや明るくなりはじめた昭和43年頃からSPF豚農場建設段階をむかえた。現在は地方公共機関関係では、新潟県種豚改良センター、千葉県養豚試験場、岡山県酪農試験場など3ヵ所、民間では住商飼料畜産(株)、(株)埼玉種畜場、アミノ飼料工業(株)など3ヵ所、合計6農場が完成し、ようやく官民一体の研究態勢が確立したのである。

また、上記以外でも飼料メーカーや、商社、大手養豚場などもSPF豚に対し積極的な姿勢をとりはじめたので従来のような農林省家畜衛生試験場中心の小規模なSPF豚研究会を一步

進めて、研究テーマの調整、Primary SPF豚作出推進、検定およびSPF豚認定などを含めた一切の業務を行なう中核組織をつくり、これを中心にして今後の研究開発を進めることになった。このような目的をもって日本SPF豚協会が設立された。

2. 本協会設立のいきさつ

SPF豚研究開始当時は民間からの協力は一社のみにとどまっていたが、研究の進展とともに共同研究に参加するところが徐々にふえていった。この研究そのものがSPF豚の実用化とそれによる企業採算の向上を目的としているだけに、この研究グループは大きな特徴をもっている。

すなわち、基礎研究面における共同態勢をとる反面、それぞれのメンバーが自己のリスクにおいて実用化計画を進めるといふ二面性があるのである。基礎研究は共同で分担して進め、実用化は自由競争であり、SPF豚問題全体をみるときは、きわめて公共性の強いものである。SPF豚によるRepopulation programは一民間企業や、個人の考えで進めうるほど小さな問題でないので、公的な機能を備えたSPF豚協会案が早くから検討されていた。

このような背景のもとで、昭和42年9月23日に種豚登録協会においてSPF豚研究会拡大会議が開かれ、約80名の出席者があって活発な討議がなされたのであるが、SPF豚問題を行政面でとりあげるにはまだデータ不足であり、時期尚早との考え方が有力であった。

実際にSPF豚の開発にあたっているわれわれは、SPF豚に関するあらゆるデータの蓄積以外に協会設立への道はないとして、一層の努力を続けることになった。同年10月21日にはSPF豚を飼養し、あるいはこれから飼養する具体的計画をもっている数ヵ所のメンバーが集まって小規模な研究会をつくり、SPF豚農場設立に関する会議が開かれた。SPF豚に関する実用試験を比較的大規模に行ない、そのデータを検討し、公表することをたてまえとして次のような責任分担が決められた。

家畜衛生試験場：子宮切断手術，子豚の哺育，微生物検定，その他。

アミノ飼料研究所：Primary SPF 豚の種豚育成，Secondary SPF 豚の生産および配分，飼料に関する検討（中継基地の役割）。

住商飼料畜産，日本配合飼料，全畜連研修農場：Secondary SPF 豚による実際の養豚場を経営し，データを提出する。

埼玉種畜牧場：種豚の選定および提供，Secondary SPF 豚農場の設立。

千葉県畜産試験場，岡山県酪農試験場，新潟県種豚改良センター：SPF 豚に関するすべての問題をとりあげるとともに，特に Repopulation に関する具体的計画をすすめる。

以上の決定に基づいて，各場所それぞれの責任を果すべく計画の立案と実行にとりかかり，実用目的をもった最初の SPF 豚作出手術は昭和 43 年 6 月に行なわれた。

一方，SPF 豚協会設立に対する検討会もたびたび開かれ，昭和 43 年 4 月 18 日には一応の案がまとめられた。協会という名称はさきの種豚登録協会における研究会で討議されたごとく，時期尚早であるとの考え方から，SPF 豚協議会とすることとし，次のような機能をもたせることが考えられた。

中央認定委員会：検定委員会の提出する検定結果に基づいて，SPF 豚認定を行ない，認定書を発行する。認定委員およびその長は学識経験者によって構成する。

検定委員会：検定する対象をふたつに分けて，豚および飼料の微生物検定と，豚の能力検定を受けもつそれぞれの小委員会をつくり，専門家に委嘱する。

その他事業計画，会則案などに関しても討議がつくされ，民間有志によって世話人会が構成された。世話人会は以降約 1 年間にわたって，関係官庁，試験研究機関その他と意欲的な接衝を重ねられ，涙ぐましい努力をつづけられたのであるが，協議会の主旨には理解があるものの，積極的な参加を得るまでに至らず，この問題のむずかしさ，道のりの遠さをあらためて思い知らされたのである。

その間にも SPF 豚農場設立および SPF 豚作出計画は着実に進められたが，それにつれて，さきののべた業務分担が，各自のリスク負担の面において好ましくないことが判明してきたので，昭和 44 年 1 月の研究会において，各場所がそれぞれの立場で Primary SPF 豚の作出飼育を行なう現在の方式に改めることが決定された。

本年は本格的な Secondary SPF 豚育成試験の段階をむかえ，SPF 豚に関するデータの蓄積は飛躍的に増大するものと思われるが，この重要な時期に技術的な問題の解決，研究計画の調整，データの交換，種豚の血液交換および SPF 豚に関する思想統一などの目的をもった公的な機関をつくり，SPF 豚の検定および認定を含めたあらゆる業務の一元化をはからなければ，SPF 豚の将来に不信と困乱を招くことは明らかである。事は急を要するので，とりあえず，現在 SPF 豚を飼養しているもの，およびこれから飼養する計画のあるものを対象としてまったく任意のかたちで参加を求め，昭和 44 年 9 月に日本 SPF 豚協会が設立されるに至った。

以上が協会設立のあらましであるが，次に協会の性格およびその考え方を簡単にのべる。

3. 日本 SPF 豚協会の性格

(イ)国または，公共機関，あるいは法人格をもった団体による SPF 豚協会が設立されるまで，任意団体として運営する。したがって独自の資産をもつことには問題があるので，手術設備，農場など一切の資産をもたず，協会の運営はすべて会費と寄附金によって行なう。

(ロ)個々の会員ではできない仕事，たとえば SPF 豚に関する啓蒙，他の学会との交流，関係官庁，団体などの接触などを行なう。

(ハ)SPF 豚の作出，飼養，取り引きなどの経済行為はすべて各会員の責任において行なう。

(ニ)微生物検定，SPF 豚認定などの業務を行なう。また，将来法人組織による SPF 豚協会が設立される場合，一切の業務をそっくり引継ぎできるように，公共性に最重点をおいた運営

方法をとる。なお運営方法のこまかい点については巻末の日本 SPF 豚協会会則を参照されたい。

(4)協会の運営あるいは事業の遂行に際しては必要に応じて専門小委員会を組織して問題の解決をはかる。現在組織された小委員会は ① Primary SPF 豚作出小委員会 ②SPF検定小委員会 ③P. R., 機関誌発行に関する小委員会(編集委員会)以上である。

む す び

以上、本協会が設立されるまでのいきさつに

※ ※ 協 会 だ よ り ※ ※

第1回総会議事要録

日 時：昭和44年10月21日(金)午前10時

場 所：アミノ飼料(株)中研会議室

出席者：赤池洋二, 有吉修二郎, 藤原弘, 花岡秀昌, 石川八郎, 柏崎守, 桐淵敏郎, 高島保雄, 栗山茂衛, 増田忠, 増永忠彦, 三村二雄, 持田堯舜, 森谷昇一, 森喜一, 中島泰治, 中島隆夫, 中野優, 岡部鉄太郎, 小野真人, 大久保輝夫, 笹崎竜雄, 頭本昭夫, 土江義雄, 戸塚耕二(A B C順)。

I. 会長あいさつ

II. 事務局報告

1. 協会発足にいたるいきさつについて
2. 協会の性格および組織について
3. 協会会則の説明

III. 議 事

1. SPF 豚の作出および配布に関すること：

「集団変換計画」の実施にあたって、会員は一致団結してこれに取り組むことが確認された。

現在、SPF 豚の生産施設は農林省家畜衛生 試験場および千葉県養豚試験場にあるが、民間との共同研究が円滑に行なわれるように、SPF 豚の作出および配布に関する実務機関として小委員会を設置すること

について、ごく簡単にのべたが、協会としての仕事はこれからはじまるのであって、わが国 SPF 豚の将来を左右する重大責務がこの協会に託されたことになるのである。会員各位の深いご理解と絶大なご協力を得て、名実ともに、わが国における SPF 豚の中核たりうる機関にまで本協会が成長することを願ってやまない。

なお、本稿末尾(協会だより)に昭和44年10月21日に開かれた日本 SPF 豚協会第1回総会議事録の抜すいを付け加えておくこととした(文責：協会事務局 赤池洋二)。

が、種々討議のうえ決定された。

委員は当分のあいだつぎの各氏がなることで了承された。

委員：三村二雄(日清製粉), 脇庄蔵(住友飼料), 桐淵敏郎(アミノ飼料), 笹崎竜雄(埼玉牧場)

2. SPF 豚の検定に関すること：

検定規準および検定方法は全国的に統一すること、検定業務はどこで取り扱うか、認定証の発行や発行範囲について、輸入 SPF 豚の取り扱いについてなどが討議された。これらは慎重を要する問題であるので、小委員会を設置してより具体的に話し合うこととなった。

委員はつぎの各氏にお願いすることで了承された。

委員：藤原弘(農産工), 小野真人(埼玉牧場), 花岡秀昌(住友飼料), 赤池洋二(アミノ飼料)

3. 協会の情報活動について：

(1) 協会誌「SPF Swine」を発行する。発行回数 は当分のあいだ年2回とし、創刊号は45年3月の発行を目途とすることで了承された。

なお、編集委員の人数、選出手続、方法および任期などについては事務局に一任することとなった。

(2) 「研究会」の開催は SPF 豚の実用化が軌道にのった時点で考える。

(3) 「米国ネブラスカ SPF 豚協会」との情報交換を行なう。